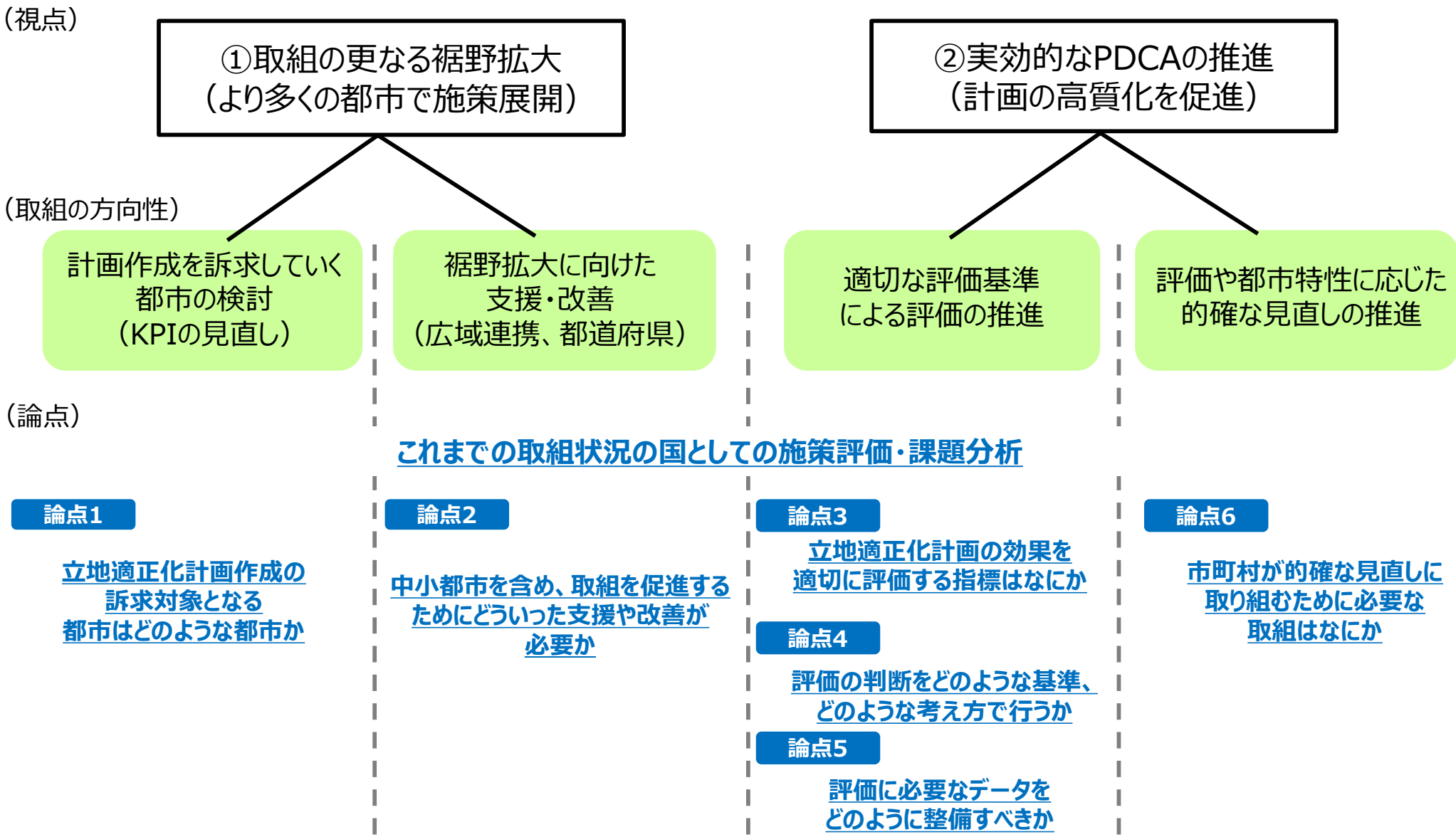


## 資料2

# 当検討会で議論すべき視点の整理

# 当検討会で議論すべきと考えられる論点（概観）

## <議論の全体像>：コンパクト・プラス・ネットワークを実効的なものとする上で立地適正化計画制度に求められる必要な取組は何か



より多くの都市が立地適正化計画に取り組み、コンパクト・プラス・ネットワークの取組の裾野を拡大していくためにどういった取組が必要か

論点 1：立地適正化計画作成の訴求対象となる都市はどのような都市か

(検討すべき事項)

○都市計画区域を持つ市町村（約1370都市）のうち、立地適正化計画を通じた施策効果が見込まれる都市はどのような都市か。人口動態や財政（公共施設管理）状況、地形条件などを踏まえ、計画作成に向けて訴求していくべき都市はどのような都市となるか。

論点 2：立地適正化計画の作成に向けた具体的取組に至っていない都市含め、より多くの都市が意欲的に立地適正化計画に基づくコンパクト・プラス・ネットワークのまちづくりに取り組むために必要となる支援や既存の取組の改善のあり方はどのようなものか

(検討すべき事項)

- 立地適正化計画の作成の契機となっている要因はなにか
- 計画作成が困難な都市に対する都道府県の関与はどうあるべきか。都道府県の主体的関与が必要な場合、どのような方策が必要か（例．都道府県が関与すべきケースの明示等）
- 立地適正化計画を作成するインセンティブとなる効果的な支援のあり方はどのようなものか

立地適正化計画がPDCAを前提とした制度であることを鑑み、PDCAサイクルの実効性を高めるためにどういった取組が必要か

論点 3 : 立地適正化計画の施策効果を適切に評価する評価指標としてどういったものがあるか

(検討すべき事項)

- 評価にあたっての、国・地方公共団体の役割分担はどうあるべきか
- 計画が持つ直接的な施策効果である、居住誘導区域内への居住誘導状況及び都市機能誘導区域への誘導施設を含む都市機能の誘導状況をどのように適切に評価するか、その際災害リスクをどのように考慮すべきか
- 上記の評価指標に加え、多面的な都市構造を評価するために、土地利用、財政、公共交通といった視点を踏まえる必要があるが、どのように評価に反映させるべきか

論点 4 : 評価の判断をどのような基準、どのような考え方で行うか

(検討すべき事項)

- これまでの各都市の取組状況等を踏まえた適切な評価の判断方法はどのようなものか
- 判断にあたって考慮すべき特殊事情（災害等社会経済状況の大きな変化等）は何か

立地適正化計画がPDCAを前提とした制度であることを鑑み、PDCAサイクルの実効性を高めるためにどういった取組が必要か

### 論点 5 : 評価に必要なデータをどのように整備すべきか

(検討すべき事項)

- 居住、都市機能、土地利用等、計画の評価に必要なデータはどういったものか
- 必要なデータを取得する効率的な方法はどういったものか
- データ更新の継続性の観点から、市町村の負担が増えないようデータ整備を効率的に行う方法はどういったものか

### 論点 6 : 各都市における評価と都市特性に応じた的確な見直しのために必要な取組は何か

(検討すべき事項)

- 改善方策（誘導区域、誘導施設、誘導施策の設定など）や取組の効果をどのように整理すべきか
- 評価に応じた見直しに各市町村が的確に着手できるような情報提供方法はどういったものか
- 計画に定める内容（誘導区域や誘導施設等）の作成プロセスについてどのように整理し、情報提供すべきか
- 市町村による適切なPDCAを促進し、コンパクトなまちづくりや立地適正化計画の高質化を促進するためのインセンティブとはどういったものか

# 議論スケジュール（案）

## ■ 第1回（本日（令和5年12月15日））

- 立地適正化計画の取組状況のレビュー、課題の整理
- 論点案の整理、意見交換

## ■ 第2回（令和6年1月16日（予定））

- 論点1【計画作成を訴求していく都市の検討】に係る詳細分析、方向性の整理
- 第1回の振り返り、論点1の方向性とりまとめ
- 論点2【裾野拡大に向けた支援・改善】に係る詳細分析、方向性の整理

## ■ 第3回（令和6年3月14日（予定））

- 論点3【適切な評価指標】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点4【的確な判断基準】に係る詳細分析、方向性の整理
- 論点5【評価に必要なとなるデータ整備】に係る詳細分析、方向性の整理

## ■ 第4回（令和6年5月頃）

- 第3回の振り返り、論点3・4・5の方向性とりまとめ
- 論点6【適切な見直しに向けた取組】に係る詳細分析、方向性の整理

## ■ 第5回（令和6年6月～7月頃）

- 全体とりまとめ

※適宜、必要な場合には追加で開催することとする

※必要に応じ、地方公共団体等からヒアリング等を実施することとする